

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会第5回会議

- 1 日 時 令和5年12月14日(木) 10:35~11:45
- 2 場 所 京都府庁 3号館 第3会議室
- 3 出席者 真山会長、上田委員、滋野委員、瀧田委員、長谷川委員、原委員、水野委員(以上7名)
- 4 概 要
 - ・勤労者福祉会館利用者等アンケートの実施結果に関する報告を行った。
 - ・報告書(案)について意見交換を行った。
- 5 委員からの主な意見
 - 勤労者福祉会館という当初の設置目的や機能が、現代的には役割が終わった、合っていないということは共通認識である。
 - 現在の労働・雇用を取り巻く課題に対して、勤労者福祉会館が果たす効果は極めて限定的と考えられる。限られた行政資源を有効に労働政策として展開していただくことを、京都府には期待する。
 - 当初の目的からすると、利用実態が少ない3施設については、廃止はやむを得ない。
 - スポーツ機能を有する会館は、府として提供する意義が考えられるので、継続審議は妥当だが、会議室は民間競合する中で、今後、ニーズを踏まえた発展を考えると、府として継続していく必要があるのか甚だ疑問に感じる。
 - 廃止とする場合には、単に市町譲渡ではなく、地元市町との地域ニーズを踏まえた調整をお願いしたい。また、会館利用者や会館管理者等への丁寧な対応をお願いしたい。
 - 会館の整理に伴い、職業訓練のあり方を検討いただきたい。